

## 第 7 回 古川西部地区通学部会 報告書

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催月日 | 令和4年 10 月 28日(金) 午後7時00分～午後8時 00 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催場所 | 志田地区公民館 ホール                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 出席者  | <p>●古川西部地区通学部会員 13 名</p> <p>志田小学校:佐藤秀俊, 菅井真弓, 高橋倫正</p> <p>西古川小学校:大槻明, 大友邦子, 高橋恵美<sup>欠席</sup></p> <p>東大崎小学校:川村美穂, 星礼美, 門脇かえで<sup>欠席</sup></p> <p>高倉小学校:関本恵子, 高橋克宏<sup>代理出席</sup>, 高橋元宏</p> <p>古川西中学校:島田眞吾, 野田淑生, 阿部仁美</p> <p>●事務局 8 名</p> <p>【学校教育課】課長:大場宏昭, 主幹兼係長:西塚文<sup>欠席</sup></p> <p style="padding-left: 40px;">主査:大場卓</p> <p>【教育総務課】課長:小野寺晴紀, 課長補佐:久本裕,</p> <p style="padding-left: 40px;">係長:鈴木健,主幹:佐藤章,</p> <p style="padding-left: 40px;">学校教育専門指導員:玉水透</p>                                                                                                        |
| 概 要  | <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 協議事項</p> <p><u>(1)スクールバスルート及び「利用の約束」について</u></p> <p>①SB の便数の変更について(通学方法申請の結果を受けて)</p> <p>②「帰りのバス時刻」について</p> <p>③高倉ルート②「三軒橋」の停留所について</p> <p>④「スクールバスの約束」について</p> <p>【事務局説明概要】</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高倉ルート①の停留所「堀込」は利用者がいないため, 停留所として設定しておくが停車はしない。</li> <li>・東大崎ルート⑧は低学年の子かつ学童を利用する子がない。そのため帰りのバスは, 1 便が不要となり, 2 便・3便についても学童への停車が不要となった。</li> <li>・東大崎のルート⑪とルート⑫の利用者で学童を利用する子については, 帰りのバスは東大崎ルート⑨のバスを利用していただく。</li> <li>・基本事項として学童に停車するのは帰りの1便と2便。3便の利用者は部活をする生徒等を想定しているため, 学童には停車しない。</li> </ul> <p>②について</p> |

・帰りのバスの発車(学校発)時刻は1便が 14:40, 2便が 15:40, 3 便が 16:40 となった。そこから移動距離と降車時間を考慮して各停留所への到着時刻を設定した。これはあくまで予定時刻としてご理解いただきたい。

③について

・通学方法申請書を提出いただいた保護者の方から、区長から停留所として設定した箇所(三軒橋)ではバスが U ターンできないとの話を受けたという情報をいただいた。対応策についてご協議いただきたい。

④について

・先日、教員の部会員の皆様のご協力をいただき、「スクールバスの約束」についてご協議いただいた。特徴的な所は『座席指定』を行うこと。学年ごと等ではなく停留所ごとに車内のエリアを決め、1 人ひとり座席を決めることで考えている。これは乗車状況の把握を容易にするための取り組み。

・本日、試作品をご用意させていただいているが、先生方の協議の中で、『通学カード』をカバンに付ける案が出ている。ねらいとしては指導する教員や児童本人、バスの運転手がどのバスに乗るのか分かるようにすること。ご協議いただきたいのは以下の3点。

○カードを全校児童生徒(徒歩, 自転車, 送迎, バス)に付けるのか, バス通学の児童生徒のみに付けるのか。

○全学年(1~9年生)に付けるのか, 学年で区切って限定的につけるのか。

○付ける時期を年中付けるか, 時期を限定するか。

【協議状況】(○:部会員 ⇒:事務局)

◆島田部会長(西中)

○それでは一つずつご意見をいただいきたいと思う。まずは① SB の便数の変更についてご意見を願います。

(質問・意見なし)

○質問やご意見が無いようなので次に進む。②「帰りのバス時刻」についてご意見を願います。

◇高橋部会員(高倉小)

○これはあくまでも現時点での暫定ということだと思うが、例えば部活は日によって終了時刻が変わることがある。その場合はどのような対応になるのか。

◆島田部会長(西中)

○西中の現状をお話すると、今年で一番遅い便は 17 時 30 分発になる。

◇高橋部会員(高倉小)

○今後もそのようになるのか。

⇒帰りのバスの時刻については、これから検討が必要と考えている。  
部活の他にも一斉下校等があるが、その都度、時刻表を変更することは難しいと考えている。

◆島田部会長(西中)

○次に③高倉ルート②の三軒橋の不具合について、ご意見を願います。

◇高橋部会員(高倉小)

○必ず三軒橋を通らなければならないということはあるのか。ないのであれば、そのまままっすぐに抜けるルートが考えられる。橋を通るとすれば橋を渡った先の空き地をお借りして停留所を設置するしかないと思う。安全を期すのであればそのまままっすぐ行くルートがよいと思う。

◆島田部会長(西中)

○次に④「スクールバスの約束」についてご意見を願います。

◇菅井部会員(志田小)

○通学カードについて、まず誰に付けるのかというところはバスを利用する児童生徒のみでよいと思う。カードを付ける時期については夏休みまでということではいかがか。3ヵ月もすればバスの運転手も含め慣れるのではないかと思う。それからカードを付ける学年については、開校初年度となる来年度は教員も慣れていないと思うので、全学年(夏休みまで)がよろしいかと思う。

⇒参考として古川北小の取り組みをご紹介させていただくと、全ての児童がリボンをつけている。白のリボンは徒歩というように分けて全員が付けていて、それに対するデメリットを聞いたが、メリットしかないということだった。

○そのような現状ということであれば、全員にカードを付けてよいと思う。

(2)「通学方法申請書」の結果について

①通学方法申請書の結果一覧

②いただいたご意見から

- ・指定校変更について
- ・スクールバス対象外児童の学童利用について
- ・その他

【事務局説明概要】

①について

・当初把握していた対象者の数は342人。指定校変更等により最終的に338人となった。そのうち5人は新入生で今後就学時健診の際に提出いただくこととなっている。その5人については資料上、朝と帰

りバスを利用, 直近のバス停を利用, 学童も利用といった想定で含めている。

- ・東大崎ルート⑫は利用者数が 33 人となり, 配車予定の中型バスの乗車可能人数の上限値となっている。

②について(学校教育課より説明)

- ・指定校変更により西部地区の小中学校に通われている児童生徒のスクールバスの利用について, これまで利用不可としていたが, 学校統合という特別な状況を踏まえ, その取扱について学校教育課で検討した結果, 現在許可を受けて指定校変更を行っている方については, その許可の期限まではスクールバスの利用を認めることに決定した。
- ・スクールバス利用対象外の児童が学童を利用する場合のスクールバスの利用についても学校教育課で検討を行い, 帰りのバスの空席の範囲内で利用を認めることに決定した。

【協議状況】(○:部会員 ⇒:事務局)

◆島田部会長(西中)

○それでは皆さんからご意見等をいただきたいと思う。

◇菅井部会員(志田小)

○指定校変更されている方の家まで行くということか。

⇒所定のルートの所定のバス停まで送迎していただくことが前提。

◇佐藤部会員(志田小)

○説明にあった決定事項については, 何か紙面等で保護者に対し周知はされるのか。問合せに対し学校側で回答するようなイメージなのか。

⇒アプローチ方法については改めて検討させていただきたい。良いかたちで周知できればとは考えている。【学校教育課】

(3)「今後の日程」について

①古川西小中学校の準備登校について

②今後の「通学部会」の開催について

【事務局説明概要】

①について

- ・バス, 自転車, 徒歩, 送迎等いろいろな形での登校となるため, 練習が必要と考えており, 今学校側と検討を進めている。時期としては3月あるいは4月に練習を行い, 入学式や始業式に繋げていきたいと思っている。

②について

- ・これまで皆様にご協議いただき, このように決定をしてきていただい

た。今後特段の大きな変更がなければ、今回をもってこの通学部会を終了させていただきたいと思っている。

【協議状況】（○：部会員，⇒：事務局）

◆島田部会長(西中)

○それではご質問，ご意見等あればお願いします。

◇阿部部会員(西中)

○12台あるバスに保護者またはお手伝い係のようか方は乗車するのか。

⇒今のところ考えていない。基本は子どもたちのみだが，慣れるまでは先生方に乗車いただけないか検討したい。その後は停留所ごとに高学年の子にリーダーやサブリーダーというような形で下の子の面倒をみてもらうようなことも検討したい。ただそれが負担になってはならないとも考えている。

◆島田部会長(西中)

○静岡での保育園バスの置き去り事故を受けて，内閣府，厚生労働省，文部科学省，国道交通省，警察庁等いろいろな機関で対策等を検討しているようだ。このような一連の動きについて市教委の受け止めをお話いただきたい。

⇒園児置き去り死亡事故についてはだいが重く受け止められている状況にある。危機管理についても同様。今，国の方でも検討されているのが，バスの後部座席にブザーを設置し，そこまで行って止めないとブザーが鳴り続けるというもの。これは子どもの安全確認を忘れずに行わせるための一案。詳細については不明な部分も多いが，安全対策の基準としてどこまで行うか，後日，県にも確認を行いながら詳細をお伝えできればと思う。【学校教育課】

○本日の内容について改めてご質問，ご意見あればお願いしたい。

◇大友部会員(西古川小)

○スクールバス対象外児童が学童を利用する場合のスクールバスの利用について，空席があれば利用可能とのことだが，現段階ではその対象となる児童は全員乗車可能なのか。

⇒登校1便に対し下校は3便となるため，空席は出てくると考えられるため，対象児童の数が多くなければ乗車可能と考えている。【学校教育課】

⇒補足になるが，通学方法申請書の結果からみると，2km未満で学童利用としている方は3名。そのためおよそ乗車可能と思っている。

◆島田部会長(西中)

○その他にご意見等無いようなので本日の協議を終えたいと思う。本日が基本的には最後の会議ということで，昨年10月18日から7回にわたってご協議いただいた。皆様のご協力に感謝する。来年度から子どもたちが安全に登校できることを祈って部会長の役を

|  |                                                                |
|--|----------------------------------------------------------------|
|  | <p>終わりたいと思う。ありがとうございました。</p> <p>4 その他<br/>特に無し</p> <p>5 閉会</p> |
|--|----------------------------------------------------------------|